

お客さまからの現金、通帳等のお預かりについて

- ◆ 当金庫職員がお客さまを訪問し、現金、通帳、証書、払戻請求書等をお預かりするときは、必ず当金庫所定の「受取書」又は「仮受取書」をお渡ししています。
- ◆ 営業店窓口にてお客さまから現金、通帳、証書、払戻請求書等をお預かりし、翌日以降に通帳等をお返しするときは、必ず当金庫所定の「仮受取書」をお渡ししています。
- ◆ 当金庫所定の「受取書」又は「仮受取書」以外のもの（名刺やメモ）を、お渡しすることはありません。
- ◆ ご依頼の手続きが完了し通帳等を返却する際は、ご依頼内容が正しく手続きされたことをご確認のうえ、「受取書」又は「仮受取書」を回収させていただきます。その際は、「受取書」又は「仮受取書」の余白部にお受取日、ご署名をお願いします。
- ◆ 「受取書」又は「仮受取書」の発行を受けていないなど、ご不審な点がございましたら、当金庫お客さま相談室までご連絡ください。

【連絡先】

北おおさか信用金庫 コンプライアンス部お客さま相談室

電話番号 072-621-9363

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始を除きます）